

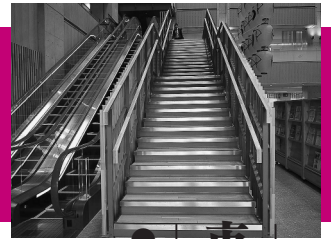


平成30年1月1日現在の秋田市の人口(平成27年国勢調査の結果を反映した数値)

●人口▶310,634人(-384)…男▶146,414人(-184) 女▶164,220人(-200)

12月分 出生▶148人 死亡▶368人 転入▶381人 転出▶545人

●世帯▶135,976世帯(-151) ●1年前の人口▶313,144人 ( )内は前月比



## 市役所からのお知らせ

文中「SC」はサービスセンターの略



2月12日(月)の「振替休日」は、家庭ごみと資源化物を平常どおり収集します。収集日にあたっていている地区のかたはお忘れなく。環境都市推進課

☎(0888)57009

## 全国避難者情報システム(にんたい)登録ください

東日本大震災で被災した市町村から秋田市に避難しているかたは、避難先の現住所などを秋田市防災安全対策課に情報提供していただくこと、避難元の県や市町村から大切なお知らせが届くようになります。

新たな登録だけでなく、転入・転居や避難の終了など、登録の内容を変更する場合にも、情報提供をお願いします。

●問い合わせ 防災安全対策課

☎(0888)54334

## PM2.5の注意喚起 情報を配信しています

PM2.5(微小粒子状物質)は、大気の流れの影響で、冬から春に濃度が高くなる傾向があります。

1日の平均濃度が国の指針値を超えることが予測された時は、県が注意喚起情報を発表します。市ではこの情報に基づき、環境保全課ホームページや「大気環境情報メール」(※)などで注意を呼びかけます。

### ■注意喚起が発表されたときは

- ・屋外での長時間の運動はできるだけ減らしましょう
- ・屋内でも、換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう
- ・呼吸器や循環器に疾患のあるかたや、子ども、高齢のかたは、体調の変化にご注意ください

※PM2.5の注意喚起情報など、大気環境に関する情報をメールで配信します。左のQRコードから事前登録(無料)が必要です。詳しくは、環境保全課ホームページをご覧ください。



[http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/pj/pm/pm\\_default.htm](http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/pj/pm/pm_default.htm)

●問い合わせ

環境保全課 ☎(0888)57111

## 解体工事の前に アスベストの調査を

建物などの解体・改修工事を行う際は、石綿(アスベスト)使用の有無を事前に調査するよう法律で定められています。解体工事などの事業者は、石綿の事前調査を行い、結果を工事現場の周辺から見やすい場所に掲示してください。

調査が不十分な場合、石綿を飛散させ、周辺の環境に大きな被害を与えることがあります。市では、石綿の簡易測定器を導入し、事前調査が行われているか、立入検査を行っています。

●問い合わせ

環境保全課 ☎(0888)57111

## 身体障がい者の通院用 タクシー利用券の更新

重度の身体障害者手帳をお持ちのかたが利用している「通院用タクシー利用券」を更新する申請書を、2月19日(月)に発送します。必要事項を書いて、2月28日(水)までに提出してください。利用券は3月下旬に郵送します。



なお、引越などにより、申請書が届かないかたや新たに利用

したいかたは、障がい福祉課へご連絡ください。

対象▶「内部機能障害1級」「肢体不自由の下肢または体幹機能障害1級」「3級」「視覚障害1級～3級」のいずれかの身体障害者手帳をお持ちで在宅のかた

\*入院施設入所中のかたは対象外です。ご自宅に戻ってから申請してください。

申請書の提出場所▶障がい福祉課(市役所1階)、西部・南部・北部・河

辺・雄和の各市民SC

\*左記宛先へ郵送もできます。

〒010-8560

●問い合わせ

秋田市障がい福祉課 ☎(0888)5663 FAX(0888)5664

## マイナンバーカード申請 サポートの期間延長

市民課では、マイナンバーカード用の写真撮影と申請手続のサポートを無料で行っています。ご希望のかたは、市民課へ事前にご予約ください。

期間▶2月28日(水)まで

\*窓口繁忙期は一旦お休みして、次回は、5月中旬から再開する予定です。

●問い合わせ

市民課 ☎(0888)56266

目録を穂積市長に  
手渡す下田さん



## 消防活動支援車などの 寄付がありました

昨年末、元秋田市消防職員  
の妻である下田ハルエさ  
んから、亡夫の在職中の恩  
返しをしたいとの意向に  
より、市消防本部へ、活動支  
援車1台(20万円相当)と放  
送設備1式(67万円相当)を  
寄付していただきました。  
ありがとうございます。

●問い合わせ 消防本部警  
防課 ☎(823)4243

## 小学生が描いた 農業の絵を展示します

農業への夢と希望を描いた子ど  
もたちの作品を展示します。観覧

## 秋田市が どぶろく特区に



秋田市では「どぶろく」を  
新たな地域資源として位置  
づけ、都市と農村の交流を促  
すメニューの一つとして製  
造・販売などの規制緩和を  
図るため、国に「どぶろく  
特区」の申請を行ったところ、  
このたび、特区の認定を受け  
ることができました。

関心があるかたは、産業企  
画課6次産業・産業連携担当  
へお問い合わせください。

☎(888)5725

**相談対象**▶農家民宿や農家レ  
ストランを営んでいる、また  
は今後営む予定の農業者

農業者とは…

- ①農業を営む者(個人・法人)
- ②農業経営者の家族
- ③農地所有適格法人の組合員

### 規制緩和の内容

どぶろく特区内でどぶろくを  
製造する場合に、酒類製造免  
許の要件のうち、最低製造数  
量基準(年間製造見込数量6  
kl)が適用されません。

◆どぶろくの製造は、所轄税  
務署からの免許を受ける必  
要があります

## 一人一人の思いやりで 「心のバリアフリー」を

市では、高齢者や障がい者など  
の自立と社会参加を促すため、施  
設のバリアフリー化と、地域社会  
全体がお互いに協力し合うことが  
できるよう「心のバリアフリー」を  
推進しています。

乗り物で席を譲るなど、誰もが  
できる小さな気遣いが大切です。  
一人一人が相手を思いやり、心の  
バリアフリーを実践しましょう。

無料。ぜひご覧ください。  
日時▶2月10日(土)から14日(水)ま  
で、午前8時30分〜午後9時(14日  
は午後5時まで)  
会場▶市役所1階市民ホール  
●問い合わせ 秋田市農業委員会  
事務局 ☎(888)5796

詳しくは、都市計画課ホームページを  
ご覧ください。  
[http://www.city.akita.akita.jp/city/  
ur/im/keikaku/1-koutuu-BF/](http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/keikaku/1-koutuu-BF/)  
◆バリアフリー協議会を開催  
3月27日(火)午後2時〜、市役所  
5階の第3・第4委員会室で。議  
題は「秋田市バリアフリー基本構  
想」に関する取り組みです。傍聴  
は先着10人まで。直接会場へお越  
しください。  
都市計画課 ☎(888)5764

◆「車いす等マーク」のついた  
駐車区画の適正利用にご協力を  
障がい者や要介護者、妊産婦な  
どに利用証を交付し、駐車区画の  
適正利用を図る「障害者等用駐車  
区画利用制度」を実施していま  
す。みなさん一人一人のマナー向  
上にご協力をお願いします。  
また、施設管理者のかたは、制

度の趣旨をご理解のうえ、「障害  
者等用駐車区画」の設置にご協力  
ください。詳しくは、秋田県地  
域・家庭福祉課にお問い合わせせ  
ください。☎(860)1342

### 【利用証】



車いす使用者用  
(青色)



車いす使用者以外用  
(緑色)

◆小学校でバリアフリー教室  
市内の小学3〜6年生を対象  
に、バリアフリー教室を開催して  
います。今年度は12の小学校で、  
高齢者・障がい者の疑似体験や介  
助を体験する教室を開催しました。



車いすでの移動やアイマス  
クを着用した歩行体験な  
ど、普段と違う環境の中、声  
を掛け合い、助け合うこと  
の大切さを学びました